

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による医療機関の指定 (福祉指導課)	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の事業の廃止の届出 (")	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護機関の指定 (")	1
○特定計量器の定期検査の実施 (5件) (商工政策課)	1
高知県選挙管理委員会告示	
○政治団体の異動の届出 (2件)	3
○政治団体の解散の届出	5
○資金管理団体の異動の届出	5
その他	
○平成24年度行政書士試験の合格者 (法 務 課)	5

告 示

高知県告示第60号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定による医療機関として、次のとおり指定した。

平成25年1月29日

高知県知事 尾崎 正直

医療機関の名称	医 療 機 関 の 所 在 地	指 定 年 月 日
プ ラ ス 薬 局	土佐市高岡町字市場町甲2154-	平25・1・1
37		
山 北 診 療 所	香南市香我美町山北1304番地1	" " "
はなさく耳鼻咽	土佐市高岡町甲2154-12	" " 23
喉科・いびき睡		

眠クリニック

高知県告示第61号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関の事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成25年1月29日

高知県知事 尾崎 正直

医療機関の名称	医 療 機 関 の 所 在 地	廃 止 年 月 日
みどりまち薬局	須崎市緑町4-10	平24・12・15
山 北 診 療 所	香南市香我美町山北1304番地1	" " 31

高知県告示第62号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定による介護機関として、次のとおり指定した。

平成25年1月29日

高知県知事 尾崎 正直

指定年月日	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地並びにサービスの種類
平成25年1月7日	株式会社道吾川郡いの町枝川319	訪問介護事業所あずみ吾川郡いの町枝川319 訪問介護

高知県告示第63号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり行う。

平成25年1月29日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 指定の場所で行う定期検査
特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり

検査対象区域	検査の年月日	受付時間	検査の場所
土佐清水市	平成25年4月15日	午後2時から午後2時30分まで	高知県漁業協同組合支所
" "	" "	午後3時から午後	土佐清水市下ノ加

		4時まで	江市民センター
"	平成25年4月16日	午前9時から午前10時30分まで	土佐清水市三崎市民センター
"	"	午前11時から正午まで	土佐清水市下川口市民センター
"	"	午後1時30分から午後3時30分まで	窪津区長場
"	平成25年4月17日	午前9時から午前10時まで	中浜区長場
"	"	午前10時30分から午前11時30分まで	大浜区長場
"	"	午後1時から午後2時まで	旧松尾小学校
"	"	午後2時30分から午後3時30分まで	足摺岬区長場
"	平成25年4月18日	午前9時30分から午前11時まで	以布利漁民センター
"	"	午後1時から午後4時30分まで	土佐清水市役所
"	平成25年4月19日から同年12月20日まで（日曜日及び土曜日並びに休日を除く。）	午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで	高知県計量検定所

2 特定計量器の所在場所で行う定期検査

(1) 検査の区域

土佐清水市

(2) 検査の年月日

平成25年4月19日から同年12月20日まで（日曜日及び土曜日並びに休日を除く。）

高知県告示第64号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特

定計量器の定期検査を次のとおり行う。

平成25年1月29日

高知県知事 尾崎 正直

1 指定の場所で行う定期検査

特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり

検査対象区域	検査の年月日	受付時間	検査の場所
宿毛市	平成25年5月13日	午後2時から午後4時まで	小筑紫基幹集落センター
〃	平成25年5月14日	午前9時30分から午前11時30分まで	高知はた農業協同組合宿毛東出張所
〃	〃	午後1時から午後3時30分まで	宿毛東部農村環境改善センター
〃	平成25年5月15日	午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで	宿毛市役所
〃	平成25年5月16日	午前9時から正午まで	片島公民館
〃	〃	午後3時40分から午後4時10分まで	すくも湾漁業協同組合沖の島支所
〃	〃	午後4時40分から午後5時まで	すくも湾漁業協同組合弘瀬出張所
〃	平成25年5月17日から同年12月20日まで（日曜日及び土曜日並びに休日を除く。）	午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで	高知県計量検定所

2 特定計量器の所在場所で行う定期検査

(1) 検査の区域

宿毛市

(2) 検査の年月日

平成25年5月17日から同年12月20日まで（日曜日及び土曜

日並びに休日を除く。）

高知県告示第65号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり行う。

平成25年1月29日

高知県知事 尾崎 正直

1 指定の場所で行う定期検査

特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり

検査対象区域	検査の年月日	受付時間	検査の場所
黒潮町	平成25年5月20日	午前11時から正午まで及び午後1時から午後4時まで	黒潮町役場佐賀支所
〃	平成25年5月21日	午前9時30分から午前10時30分まで	旧白田川支所跡地（消防屯所前）
〃	〃	午後1時から午後2時30分まで	黒潮町役場本庁
〃	〃	午後3時20分から午後4時20分まで	高知県漁業協同組合田野浦支所
三原村	平成25年5月22日	午前10時から午前11時30分まで	三原村農業構造改善センター
大月町	〃	午後1時30分から午後2時30分まで	大月町平山区役場
〃	〃	午後3時から午後4時まで	すくも湾漁業協同組合柏島支所前
〃	平成25年5月23日	午前9時30分から午前10時まで	大月町老人福祉センター
〃	〃	午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後1時30分まで	大月町役場
大月町、	平成25年5月24日から同年	午前9時から正午まで及び午後1時	高知県計量検定所

三原村及び黒潮町	12月20日まで（日曜日及び土曜日並びに休日を除く。）	から午後4時まで	
----------	-----------------------------	----------	--

2 特定計量器の所在場所で行う定期検査

(1) 検査の区域

大月町、三原村及び黒潮町

(2) 検査の年月日

平成25年5月24日から同年12月20日まで（日曜日及び土曜日並びに休日を除く。）

高知県告示第66号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり行う。

平成25年1月29日

高知県知事 尾崎 正直

1 指定の場所で行う定期検査

特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり

検査対象区域	検査の年月日	受付時間	検査の場所
香美市	平成25年5月27日	午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後2時まで	奥物部ふれあいプラザ
〃	平成25年5月28日	午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後2時まで	香美市香北支所
〃	平成25年5月29日	午前10時00分から午前11時30分まで	香美市立農山村コミュニティセンター
〃	〃	午後1時から午後1時30分まで	佐岡地区老人憩の家
〃	〃	午後2時30分から午後3時30分まで	片地地区多目的集会所
〃	平成25年5月	午前10時から正午	高知県中央東福祉

	30日	まで及び午後1時から午後3時まで	保健所
〃	平成25年5月31日から同年12月20日まで（日曜日及び土曜日並びに休日を除く。）	午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで	高知県計量検定所

2 特定計量器の所在場所で行う定期検査

(1) 検査の区域

香美市

(2) 検査の年月日

平成25年5月31日から同年12月20日まで（日曜日及び土曜日並びに休日を除く。）

高知県告示第67号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり行う。

平成25年1月29日

高知県知事 尾崎 正直

1 指定の場所で行う定期検査

特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり

検査対象区域	検査の年月日	受付時間	検査の場所
香南市	平成25年6月3日	午前10時30分から午前11時30分まで	香南市野市東部老人憩の家
〃	〃	午後1時から午後2時まで	香南市佐古防災コミュニティセンター
〃	平成25年6月4日	午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後2時30分まで	香南市のいちふれあいセンター
〃	平成25年6月5日	午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後2時まで	香南市夜須中央公民館

〃	平成25年6月6日	午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後2時まで	香南市赤岡市民館
〃	平成25年6月10日	午前10時30分から午前11時30分まで	赤岡青果市場株式会社支店山北青果市場
〃	〃	午後1時から午後2時まで	香南市岸本集会所
〃	平成25年6月11日	午前10時30分から午前11時30分まで	香南市香我美庁舎
〃	〃	午後1時から午後2時まで	香南市吉川総合センター
〃	平成25年6月12日から同年12月20日まで（日曜日及び土曜日並びに休日を除く。）	午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで	高知県計量検定所

2 特定計量器の所在場所で行う定期検査

(1) 検査の区域

香南市

(2) 検査の年月日

平成25年6月12日から同年12月20日まで（日曜日及び土曜日並びに休日を除く。）

高 知 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

高知県選挙管理委員会告示第1号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により次のとおり異動の届出があった。

平成24年1月29日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信
 政党（国会議員関係政治団体とみなされる政党以外の政党）

区分	名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
----	----	-------	---------	------------	-------

		名	者氏名	務所の所在地	
異動前	自由民主党高知県理容支部	山下 哲朗	中嶋 宏	異動なし	平24・12・25
異動後		東崎 幸男	田上 武男		

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

区分	名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
異動前	土佐黒潮塾	志田原 忠	異動なし	高知市旭天神町229	平24・12・20
異動後		山本 和慶		高知市神田1783-7	
異動前	石井みどり高知県後援会	織田 英正	異動なし	異動なし	平24・12・25
異動後		福島 善彦			
異動前	高知県歯科医師連盟	織田 英正	異動なし	異動なし	平24・12・25
異動後		福島 善彦			
異動前	高知県西村まさみを支援する会	織田 英正	異動なし	異動なし	平24・12・25
異動後		福島 善彦			
異動前	高知県理容政治連盟	山下 哲朗	関川 信明	異動なし	平24・12・25

異動後		東崎 幸男	田上 武男		
-----	--	-------	-------	--	--

高知県選挙管理委員会告示第2号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第7条第1項の規定により次のとおり異動の届出があった。

平成25年1月29日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

名称	異動事項	異動前	異動後	届出年月日
武内則男 後援会	主たる事務所 の所在地	高知市愛宕山39-7	高知市中秦泉寺45番地	平24・12・ 20

法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

名称	異動事項	異動前	異動後	届出年月日
武内則男 後援会	主たる事務所 の所在地	高知市愛宕山39-7	高知市中秦泉寺45番地	平24・12・ 20

高知県選挙管理委員会告示第3号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により次のとおり解散の届出があった。

平成25年1月29日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

政党

名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	政治団体でなくなった理由	届出年月日
自由民主党高知県公友会支部	高知市九反田13-11-101	田村 公平	解散	平24・12・17
自由民主党高知県高知市第三支部	高知市南久万72-4	戸田 二郎	解散	平24・12・26

その他の政治団体

名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	政治団体でなくなった理由	届出年月日
輝く21世紀を創る会	四万十市中村桜町2-46	沢田 五十六	解散	平24・12・4
沢田五十六後援会	四万十市中村桜町2-46	柿谷 友造	解散	平24・12・4

高知県選挙管理委員会告示第4号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により次のとおり資金管理団体の異動の届出があった。

平成25年1月29日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

資金管理団体

区分	候補者氏名	公職の種類	名称	主たる事務所の所在地	届出年月日

異動前	武内 則男	異動なし	武内則男後援会	高知市愛宕山39-7	平24・12・20
異動後				高知市中秦泉寺45番地	

そ の 他

平成24年11月11日に実施した平成24年度行政書士試験の合格者は、次のとおりである。

平成25年1月29日

財団法人行政書士試験研究センター理事長 磯部 力
受験番号

- 7 7 1 0 0 0 2
- 7 7 1 0 0 2 9
- 7 7 1 0 0 3 8
- 7 7 1 0 0 4 5
- 7 7 1 0 0 4 6
- 7 7 1 0 0 5 6
- 7 7 1 0 0 6 1
- 7 7 1 0 0 7 9
- 7 7 1 0 0 8 4
- 7 7 1 0 0 8 5
- 7 7 1 0 0 9 7
- 7 7 1 0 1 5 2
- 7 7 1 0 1 5 9
- 7 7 1 0 1 7 5
- 7 7 1 0 1 8 8
- 7 7 1 0 2 2 7
- 7 7 1 0 2 5 0